

4月15日(日) 市議会議員選挙の投票日

■投票時間・投票所

7時~19時	吉田・桜島・東桜島・喜入・松元・郡山支所管内の投票所、火の河原分校あと
7時~20時	上記以外の投票所

■投票できる人

◇平成4年4月16日までに生まれた人で、平成24年1月7日までに住民登録をし、引き続き本市に住んでいる人

※3月23日までに市内間の住民異動届をした人は新しい住所地で、3月24日以降に届け出をした人は前の住所地で投票してください

■投票所整理券

◇圧着式ハガキに変更しました。投票所整理券は世帯ごとに発送します。送付された整理券の「自分の部分を切り離して」投票所にお持ちください

◇整理券がなくても選挙人名簿登録者は投票できますが、投票所で「投票所整理券交付申請書」に記入していただくこととなります

■選挙公報

◇4月13日までに届かないときは市選挙管理委員会へ

■投票所の変更(投票所整理券で確認してください)

◇そうしん研修センター(玄関フロア)を千年公民館に変更

◇最福学園むらさき幼稚園を西伊敷三丁目市営住宅第一集会所に変更

◇旧JAグリーン鹿児島玉利出張所を玉利公民館に変更

■期日前投票

投票日当日に仕事や所用などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

◇日時 4月9日(月)~14日(土)の8時30分~20時

※東桜島支所は17時まで

◇投票所 市役所別館4階、各支所

【選挙管理委員会 216-1470・1471】

市民相談(無料)

●市政相談 市政に関する要望・意見など)

市民相談センター216-1205と各支所

●一般相談 多重債務、相続、離婚など)

市民相談センターと各支所(東桜島支所を除く)

8時30分~12時、13時~17時15分(市民相談センターのみ市民相談員対応9時~12時、13時~16時)

●法律相談(予約制) 市民相談センターと谷山支所

事前に面談による一般相談を受けて、法律相談が必要な人が対象

●交通事故相談 ●雇用相談

市民相談センター 9時~12時、13時~15時45分

●各種相談

期日	相談名	場所	時間
4月	花と緑	市民相談センター	13時~16時
	税務・登記	谷山支所	
	税務・登記	市民相談センター	
	人権	吉野支所	
	不動産鑑定	市民相談センター	
	税務・登記※	吉野支所	
4月	建築	市民相談センター	13時~16時
	人権	谷山支所	
	税務・登記	伊敷支所	
5月	行政関係申請手続き	市民相談センター	13時~16時
	花と緑	市民相談センター	
	税務・登記	谷山支所	

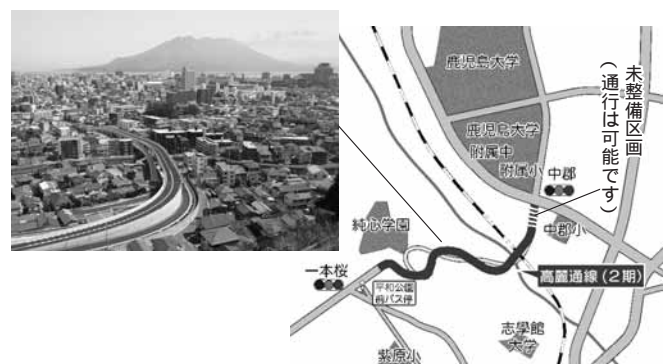
※調査・測量に関する相談を除く

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

3月26日開通 都市計画道路 高麗通線(2期)

都市計画道路「高麗通線(2期)」が中郡交差点から紫原一丁目までの1190mのうち、1070mが開通しました。

歩道や街路灯が新設され、歩行者の安全性が高まるとともに、交通渋滞の解消が図られ、紫原団地方面と市中心部を結ぶ交通がますます便利になりました。



【街路整備課 216-1381】

住宅リフォーム支援事業

5月28日から先着順で受け付けを開始します

住宅の長寿命化と質の向上、地域経済の活性化などを図るため、地元施工業者を利用して持ち家のリフォームを行う費用が20万円以上するとき、その一部を補助します。

◇補助対象・補助額

■一般世帯支援リフォーム
住宅の増築・改修などに係る工事費の10%(限度額10万円)

■子育て世帯支援リフォーム
高校生以下の子ども部屋の増築・改修などに係る工事費の20%(限度額20万円)

■高齢者・障害者世帯支援リフォーム
高齢者が障害者が居住する世帯で、高齢者等のための増築・改修などに係る工事費の20%(限度額20万円)

◇申し込み 直接、5月28日~31日にかごしま市民

福祉プラザへ ※予定件数に達した時点で受け付けを終了します

◇申請書類 4月16日から建築指導課、各支所で配布 ※申請書類は市ホームページからもダウンロードできます

◇説明会の開催

■住宅関連団体向け

4月24日(火)13時30分~15時 中央公民館

■施工業者・個人業者向け

4月25日(水)13時30分~15時 中央公民館

4月26日(木)13時30分~15時 谷山サザンホール

4月27日(金)19時~20時 中央公民館

市民の皆さんには、来月、詳しい制度を掲載した案内チラシを配布します

◇詳しくは建築指導課 216-1358へ

近くで手軽に納めることができます

市税などの
コンビニ・電子納付

【サンサンコールかごしま 099-808-3333】

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

◇電子納付できるもの 市税、国民健康保険税、介護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料 ※納期限を過ぎた納付書は、コンビニエンスストアでは納付できません

今月の納期
平成24年度軽自動車税
納期は5月1日まで



電子納付は市発行の納付書にあるこのマークが自印

護保険料、住宅使用料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、児童クラブ保護者負担金、母子寡婦福祉資金償還金 ※電子納付では領収証書が発行されないため、通帳や金融機関の利用明細票で確認してください。軽自動車税納税証明書(継続審査用)は、電子納付時に発行されません。早めに納税証明が必要な人は、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください

市民や事業者の皆さんへ 環境にやさしい取り組みを支援します

- ①住宅用太陽光発電システムに対する助成
 - ◇対象 自宅に住宅用太陽光発電システムを設置するかシステム付きの住宅を購入する人で、来年3月末日までに実績報告書を提出できる人
 - ◇助成額 発電出力1kW当たり3万5000円 ※上限は発電出力3kWまで
 - ②電気自動車購入に対する助成
 - ◇対象 市内に住む人が市内の事業所
 - ◇対象製品 リチウムイオン電池によって駆動する電動機を原動機とする乗車定員4人以上の新車
 - ◇助成額 1台当たり15万円
 - ③天然ガス・ハイブリッドトラック購入に対する助成
 - ◇対象 市内の事業所
 - ◇助成額 1台当たり10万円
 - ④電動アシスト自転車購入に対する助成
 - ◇対象 市内に住む自動車の運転免許を持つ人
 - ◇対象製品 市内の店舗で購入された電動アシスト自転車で、Tマークが貼付されているもの
 - ◇助成額 購入価格の3分の1 ※上限2万円
- ◇助成条件や申し込みなど詳しくは①②④は環境政策課216-1296、③は環境保全課216-1297へ

天然ガス・電気・ハイブリッド・プラグインハイブリッド自動車の駐車場使用料が無料になります
◇対象駐車場 平川動物公園、市民文化ホール
◇詳しくは環境保全課216-1297へ



屋上・壁面緑化への助成

- ◇補助対象 個人、事業者が市街化区域内に所有する民間建築物の屋上や壁面を緑化すること ※工事は今年度中に完了し、事前に申請が必要
- ◇助成額 1件当たり屋上緑化は上限50万円、壁面緑化は上限10万円
- ◇申請方法など詳しくは公園緑化課216-1368へ

グリーン電力証書購入・参加者募集

- ◇対象 市内に住み平成20年4月以降に住宅用太陽光発電設備を設置し、事前に検定付メーターを自費で設置できる人
- ◇募集件数 50件(先着順)
- ◇詳しくは環境協働課806-6666、環境ネットワーク鹿児島299-2700へ